

投票に行こう 一票の力を信じよう

任期満了に伴う参議院議員通常選挙が、今年の夏に予定されています。

昨年行われた2つの選挙では、いずれも前回選挙より、投票率が低下しました。

○中野市長選挙

46・72% (前回 55・34%)

○衆議院議員総選挙

55・16% (前回 73・78%)

投票日に投票所に行けない場合でも、投票することが

きる制度があります。

▼期日前投票制度

投票日前であっても投票ができます。

▼不在者投票制度

仕事や学業などで市外に滞在しているでも滞在先で投票ができます。

なお、指定病院、指定老人ホームなどに入院・入所されている方はその施設で不在者投票ができます。

期日前投票所（4カ所）

・中野市役所

・中野市豊田支所

・中野市北部公民館

・中野市西部公民館

※どの期日前投票所でも投票

できます。投票日に行けない場合、ご利用ください。

問い合わせ先

選挙管理委員会事務局

☎(22) 2111 (内線324)

平成25年1月～3月 市内の空間放射線量測定結果

測定場所	測定回数	測定値 (μSv/h)
		最小値～最大値
市役所 (駐車場)	12	0.04～0.05
豊田支所 (駐車場)	12	0.04～0.06
保育園、幼稚園 (市内14箇所:園庭)	3	0.03～0.09
小学校 (市内11箇所:グラウンド)	3	0.03～0.08
中学校 (市内4箇所:グラウンド)	3	0.05～0.08
東山クリーンセンター (入口、灰出し場)	3	0.06～0.07
大俣最終処分場 (入口、焼却灰埋め立て場所、放流口)	3	0.04～0.07
裕地区民間最終処分場 (場内、境界4地点)	5	0.04～0.06

※平常値の範囲内で推移しています。

国際放射線防護委員会(ICRP)が2008年に示した勧告では、自然放射線および医療目的の放射線を除き、「一般公衆」が1年間に浴びてもよい被ばく限度量は1mSv(ミリシーベルト)/年とされています。1時間当たりの数値(測定値の単位)に換算すると、「0.19μSv(マイクロシーベルト)/時間」となります。

問い合わせ先

環境課環境係

☎(22) 2111 (内線247)

はかりの定期検査を受けましょう

取引や証明などに使用する計量器(はかり)は、使用中の精度を確認するために、2年に1回、定期検査を受けることが計量法で義務付けられています。

検査を受けずに「取引」および「証明」行為に使用し続けると、計量法違反になりますので、ご注意ください。

本年は、豊田地域を対象に検査が行われますので、対象となる方は忘れずに受けましょう。なお、検査には手数料が必要となります。また、中野地域は来年実施予定です。

分銅・おもりがある場合には、はかりと一緒に検査会場へお持ちください。はかりが大きい、はかりを多数所有しているなど、定期検査会場にはかりを持ち込めない場合は、「計量

士による検査」を受けると定期検査が免除されます。

期日 6月3日(月)
時間 ①午前10時30分～正午
②午後1時～3時
会場 豊田文化センター



▲特定計量器 (写真はイメージ)

問い合わせ先

商工観光課商工係

☎(22) 2111 (内線272)

長野県計量検定所検定・検査課

☎0263(47)4006



子育て支援センター

— 5・6月の行事予定 —

子育て支援センターでは、毎月楽しい行事を行っています。お気軽にお出掛けください。

施設名	日時	行事
北部子育て支援センター (さくらんぼ)	5月21日(火) 午前11時～	「お父さんの読み聞かせ」 「男組」によるお話
	5月30日(木) 午前11時～	「お母さんの読み聞かせ」 楽しい絵本と遊び
中央子育て支援センター (りんごっこ)	5月17日(金) 午前10時30分～	「北公園で遊ぼう」 ※現地集合
	6月14日(金) 午後2時～	「リズムで楽しもう！」 小林寿美さん
豊田子育て支援センター (うさぎっ子)	5月21日(火) 午前10時30分～	「くるくるパラシュートで遊ぼう」 ※西部公民館集合
	6月11日(火) 午前10時30分～	「楽しい交通安全教室」
ひよこ保育園 子育て支援センター	5月17日(金) 午前9時30分～	「おにぎりの日」 おにぎりを持って出かけます
	5月24日(金) 午前9時30分～	「食事・離乳食講座」

※この他にもさまざまな行事を行っています。詳しくは、各子育て支援センターへお問い合わせください。

問い合わせ先

さくらんぼ	☎ (22) 6622	☎ (休) 日・月・祝日
りんごっこ	☎ (22) 2259	☎ (休) 日・火・祝日
うさぎっ子	☎ (38) 3012	☎ (休) 日・水・祝日
ひよこ保育園	☎ (22) 6292	☎ (休) 土・日・祝日

電話医療相談所 ☎ 0300
午前8時30分から午後10時まで
土曜日・日曜日・祝日・12月30日～1月3日は除く
医療に関する相談に電話でお答えします

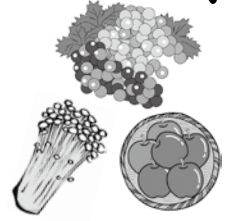
○食中毒菌を食材に付けないようにしましょう
手に付いた細菌やウイルスは水で洗うだけでは取り除けません。指の間や爪の中、手首まで、せっけんを使い、丁寧に洗いましょ。また、トイレのドアノブ・便器などは、消毒用アルコールなどで消毒し、嘔吐物や排せつ物の処理をするときは、ゴム手袋などを

問い合わせ先
健康づくり課保健医療推進係
(中野保健センター内)
☎ (22) 2111 (内線242)
北信総合病院医療安全管理室
☎ (22) 2151 (内線5522)

食中毒は気温と湿度の上がる梅雨から夏場に多く発生しますが、近年では暖房器具の使用などから、1年を通して注意が必要です。

首都圏で農産物のトップセールスを実施!

『売れ農』情報局



4月5日、中野市産農産物の大口需要者である首都圏の主要取引先に対して、市長、市議会議員およびJA中野市代表理事組合長によるトップセールスを実施

今回のトップセールスは、農家の収入を少しでも増やしたいという生産地の強い思いを取り先に対して伝えるだけでなく、農産物をはじめ、バラまつりなど、観光面まで含

めました。中野市の総合的なPRをする良い機会となりました。



▲市場関係者との懇談会の様子



こんにちは電話医療相談所です

Q 子どもが数回吐き、下痢もしています。食中毒でしょうか。

A 食中毒は、下痢や嘔吐の症状が多くみられます。症状が続くと体内のミネラルと水分を失いますので、小まめに水分補給をしましょう。

また、激しい下痢や一日10回以上の嘔吐、発熱などの症状が伴う場合は、早めに医療機関を受診しましょう。

食中毒を予防するには?

食中毒菌を増やさないことが大切です

一般に食中毒菌は、室温が10度～40度の間で増殖します。冷蔵庫で保存しなければならぬ食品は、必ず冷蔵庫に入れましょう。

使い、直接手で触れないようにしましょう。

○食材などは十分加熱しましょう
85度以上で1分以上の加熱が有効です。

○食中毒菌を増やさないことが大切です

一般に食中毒菌は、室温が10度～40度の間で増殖します。冷蔵庫で保存しなければならぬ食品は、必ず冷蔵庫に入れましょう。